
平成29年度 事業計画書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

社会福祉法人都市社会福祉協議会

みんなで育む やすらぐ未来！ 今つなげよう 地域の力！

～第3次都城市地域福祉活動計画スローガン～

〔基本方針〕

1. 使 命

都城市社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らせるように、住民をはじめとした多様な人や専門職と共に地域に点在する社会資源を上手に活用しながら福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

2. 経営理念

都城市社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

(1) みんなで参加・協働する地域社会の実現

地域住民、自治公民館、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など、地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現していきます。

(2) やさしさあふれる寄り添い型の地域福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現していきます。

(3) こ 難な地域課題に向き合う総合相談・生活支援体制の強化、確立

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動（インフォーマルなサービスや活動も含む）と、保健、医療、教育、交通、住宅、就労などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備していきます。

(4) じょう ずな連携・協働で取り組む地域福祉ニーズに対するたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人びとへの対応を重点として、常に事業展開を通じて地域の福祉課題の解決手段の確保に向け、地域住民や様々な団体・組織に働きかけ、連携・協働による新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦していきます。

3. 組織運営方針

都城市社協は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、組織内で連携しながら以下のような組織運営を行います。

- (1) 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保、情報公開や説明責任を果たせる責任ある組織・管理体制に努めます。
- (2) 地域の福祉力向上をめざし、徹底した住民参加による地域福祉活動を展開します。
- (3) 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。
- (4) 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

4. 基本方針

生活困窮者自立支援法、子ども・子育て支援、障害者差別解消法の施行、社会福祉法人の公益的な活動の推進、改正介護保険法による新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行など「地域」を視点にした事業の展開が求められています。

このように制度・施策は『地域福祉』の流れが顕著であるなか、社会的孤立を解消していくための相談や支援など、社会的排除・孤立の問題と地域支援のあり方を視野に入れ、社会福祉法人としてまちづくりの中核的役割を担うような事業運営が必要です。

そこで、新しい課題にも向き合える社会福祉法人としての責任と使命を踏まえ、次の方針に沿い“住みよい福祉のまちづくり”に取り組みます。

- (1) 法人の総合力強化と地域福祉活動の活性化
 - ①経営基盤強化計画の推進
 - ・地域福祉を推進する中心的な役割を担う社会福祉協議会の活性化を図ります。
 - ②社会福祉法人の公益的な活動の推進
 - ・透明性を確保しつつ、地域福祉活動計画で示された地域活動の実践を推進します。
 - ・地域社会が求める社会貢献の在り方を意識し、困難ケースにも柔軟な対応が示せる支援体制の確立や協働のネットワーク構築を目指します。
- (2) 情報提供・相談体制の充実
 - ①情報提供の充実
 - ・広報誌やホームページ等を活用し、地域福祉活動やボランティア活動等に関

する情報を提供します。

- ・音声版広報紙により、視覚障がい者にも配慮した情報を提供します。

②相談支援体制の充実

- ・市民が抱えている様々な悩みを、各種相談窓口間で連携により情報共有する総合的・包括的な相談体制づくりを進めます。

(3) 福祉サービスの充実

①利用者の権利擁護

- ・高齢者や障がい者などが、自らの意思に基づいてサービスを利用でき、権利が擁護されるよう地域での生活を支援します。

②児童福祉、障害福祉、高齢者福祉サービス事業所としての利用者支援の充実

- ・支援を必要としている人が、必要なときに利用しやすい福祉サービスと質の向上を図ります。

〔重点事業〕

新しい課題にも向き合える社会福祉法人としての責任と使命を踏まえ、住みよい福祉のまちづくりのために平成29年度は、以下の重点事業に取り組みます。

I. 社会福祉法改正への対応（総務部門）

- (1) 社会福祉法人制度改革への対応
- (2) 組織体制・機能の強化
- (3) 財政基盤・財務規律の強化

II. 地域福祉の推進（地域福祉部門・相談支援部門・支所部門）

- (1) 地域福祉総合推進体制の充実
- (2) ボランティアセンター機能の強化と充実
- (3) 福祉教育の推進
- (4) 都城市生活自立相談センターの充実
- (5) 障害者生活支援センターの機能の強化
・基幹相談支援センターに向けての準備
- (6) 相談支援と権利擁護事業の充実と強化
・都城市権利擁護センター（仮称）の設置に向けての検討・協議

III. 子ども一人ひとりに丁寧に向き合う保育の実践（保育部門）

- (1) 質の高い保育の提供～環境づくり～
- (2) 幼保連携型認定こども園の基盤づくり
- (3) 新制度における子育て支援の実践
- (4) 保育園再編に向けた協議

IV. 視覚障がい者への情報保障の推進（点字図書館部門）

- (1) 視覚障がい者への情報提供の充実
- (2) 視覚障がい者の社会参加の促進とQOLの向上
- (3) 情報支援ボランティア（点訳・音訳等）養成事業の充実・活動支援

V. 介護保険等事業運営（在宅福祉部門・支所部門）

- (1) 志和池福祉センターの介護保険事業の拠点（ステーション）化
- (2) 社協介護保険事業経営の安定化
- (3) 法令遵守による適正なサービスの提供

〔実施事業〕

I. 本所の事業

1. 法人運営事業（総務課）

〈総務課の重点事業〉

- 社会福祉法人制度改革への対応
 - ・新理事会・評議員会体制での円滑な運営
 - ・社会福祉充実計画の策定と推進
 - ・地域における公益的な取り組みへの対応
- 組織体制・機能の強化
- 財政基盤・財務規律の強化

(1) 法人運営に関すること

- 新①社会福祉法人制度改革への対応
 - 新・新理事会・評議員会体制での円滑な運営
 - 新・社会福祉充実計画の策定と推進
 - 新・地域における公益的な取り組みへの対応
- ②定款及び諸規程の制定、改廃
- ③人事労務管理の体制整備
- ④広報紙の発行（年6回）
- ⑤情報化と情報機器の管理と整備（個人情報保護への対応）
 - ・ホームページの円滑な運用
- ⑥支所運営の統括
- ⑦職員研修の実施
- ⑧福祉サービスに関する苦情解決事業の実施
- ⑨都城市共同募金委員会事業の実施
- ⑩子育て応援成事業の実施
- ⑪表彰業務の円滑な実施
- ⑫各種援護・緊急援護対策の実施
- ⑬入札の円滑実施
- ⑭施設・公用車の管理
 - ・都城市総合社会福祉センターの管理・運営
 - ・福祉バスの管理・運営、車両保険の一括管理
- ⑮諸会議（企画会議、経営会議、事業会議等）の開催

(2) 経理に関すること

- 新①財政基盤・財務規律の強化
 - ・円滑な経理業務（会費、寄付等金銭の出納等も含む）の遂行
 - ・寄附金、基金等の有効活用の取り組み
- 新・有効的な社会福祉充実残額の活用検討

2. 地域福祉・相談支援事業（地域福祉課）

◀地域福祉課の重点事業▶

- 地域福祉総合推進体制の充実
 - ・第3次都城市地域福祉活動計画の実践
 - ・社会福祉法人による地域貢献活動の展開
 - ・地区社協支援体制の強化
 - ・生活おたすけサービスの実施
 - ・介護予防生活支援体制整備事業の実施
- ボランティアセンター機能の強化と充実
- 福祉教育の推進
- 都城市生活自立相談センターの充実
- 障害者生活支援センターの機能の強化
 - ・基幹相談支援センターに向けての準備
- 相談支援と権利擁護事業の充実と強化
 - ・都城市権利擁護センター（仮称）の設置に向けての検討・協議

地域福祉事業部門

（1）地域福祉総合推進事業

- ①第3次都城市地域福祉活動計画の実践
- ②地区社会福祉協議会の活動支援
 - ・15地区社会福祉協議会及び連絡協議会の活動支援
 - ・第2次15地区地域福祉活動計画の実践支援
- 新**・地区社協支援体制の強化
- ③社会福祉施設等連絡会の活動支援
 - ・社会福祉法人による地域貢献活動の展開（「地域貢献協議会」の設置）
- ④地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域福祉ネットワーク活動
 - ・ふれあいいきいきサロン
- 新**・「生活おたすけサービス」（旧軽度生活援助事業）の実施
- 新**・介護保険生活支援体制整備事業の実施（生活支援・介護予防サービスの構築、生活支援コーディネーターの配置、第2層協議会の設置）
- ⑤福祉関係団体支援
 - ・都城市民生委員児童委員協議会事務局
- ⑥地域福祉コーディネーターのネットワーク体制構築に向けた取り組み
- ⑦社会福祉を目的とする事業の調査研究
- 新**⑧社協・生活支援まちづくり強化モデル事業の実施
- 新**⑨地域見守り応援活動推進事業の実施

（2）認知症地域サポーター支援事業

- ①認知症サポート体制整備構築推進会議の設置
- ②オレンジカフェの周知・啓発
- ③認知症サポーターの養成・活用

新④キャラバン・メイトの養成・連絡会の設立

- ⑤若年性認知症の支援
- ⑥家族支援プログラムの実施

新⑦認知症地域支援推進員部会の開催

(3) 都城市ファミリー・サポート・センター事業の実施

- ①登録会員情報交換会や「援助・両方会員」フォローアップ研修等の実施

新②新たな支援体制の構築検討

- ③利用料金の補助

(4) 「都城市ボランティア・福祉共育おうえんセンター」による事業

- ①本所、支所におけるボランティアセンター機能の強化と充実

新・ボランティアセンター運営委員会の設置

- ②各種ボランティア養成講座
- ③災害ボランティアリーダー養成研修、センター運営訓練の開催
- ④「みやこんじょボランティアフェスティバル2018」の開催

(5) 福祉教育の推進

- ①市社会福祉普及推進校連絡会の活動充実
 - ・学習プログラムの協働作成や福祉教育実践研修の開催

新②福祉教育推進事業の実施

(6) NPO等との連携による中間支援業務

- ①NPO中間支援業務
 - ・NPO市民活動団体おうえん講座等の定期開催
 - ・民間助成金申請等支援
 - ・各種講座の開催（NPO運営、広報、IT、企画力向上等）

新・NPO協働推進「ここカフェ」の定期開催

- ②広報活動の充実（ホームページ等の情報発信ツールの再整備）
 - ・NPOとボランティア活動支援のための情報化システム構築事業

相談支援事業部門

(7) 生活困窮者自立支援事業の実施

- ①都城市生活自立相談センターの設置
 - ・自立相談支援事業の実施
 - ・市役所庁内各課との連携体制の整備
 - ・フードバンクの設置
 - ・子どもの貧困に関する支援（学習支援・子ども食堂等）
 - ・研修会（事例検討会）の開催

(8) 都城市障害者生活支援センターの実施

- ①相談援助業務の展開
- ②各種障がい福祉サービスの申請代行（住宅改修・住宅改造、日常生活用具・補装具、食の自立支援事業、移動支援事業等）
- ③専門相談員（理学療法士、建築士等）の派遣による障がい者への相談支援
- ④ピアサポーターによるピアカウンセリング

- ⑤障がい者等日中活動事業
- ⑥都城市障害者自立支援協議会事務局の実施
- ⑦居住サポート事業の実施
- ⑧障害者ケアプラン事業（サービス等利用計画の作成）の実施
- ⑨相談支援専門員の充実（指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業）
- (9) 障害者虐待防止センター事業の推進
 - ①障害者虐待の相談、届出、通報の受理
 - ②被虐待者への支援
 - ③各種会議の開催
 - ・コアメンバー会議、虐待評価会議
 - ・ケース会議
 - 新**・都城市障害者虐待防止ネットワーク会議（仮称）
- (10) 移動支援事業等の実施
 - ①重度身体障害者等移動支援事業の実施
 - ②都城市福祉有償運送サービスネットワーク事務局の運営
 - ・福祉有償運送運転従事者養成研修の開催
 - ・運転ボランティア研修会の実施
- (11) 日常生活自立支援事業の実施
 - ①利用に伴う相談援助
 - ・福祉サービスの利用援助（苦情解決相談含）
 - ②生活支援員連絡会議（意見交換会）・研修会の開催
 - ③担当者会議の開催
 - ④契約締結判定会の開催
- (12) 福祉後見活動事業の運営
 - ①成年後見制度等の利用に伴う相談援助の展開
 - ・法人後見の受任
 - ・法人後見審査会の開催
 - ②都城みらいあんしん支援事業の実施
 - 新**③都城市権利擁護センター（仮称）の設置
- (13) 各種相談事業の実施
 - ①ウエルネスハートセンターの運営
 - ・常設相談：相談員2名による総合相談
 - ・専門相談：弁護士による法律相談と司法書士による相談
 - ・地区相談：15地区社協による「ふくしなんでも相談」窓口の開設
 - ・相談員研修（7地域包括支援センター相談職含む）の実施と連携強化
 - ②生活福祉資金貸付事業の実施
 - ・相談体制の充実
 - ・償還指導の強化
 - 新**・利子補給事務の軽減
 - ③たすけあい資金貸付事業の実施

3. 在宅福祉事業（在宅福祉課・志和池福祉センター）

《在宅福祉課の重点事業》

新○志和池福祉センターの介護保険事業の拠点（ステーション）化

○社協介護保険事業経営の安定化

○法令遵守による適正なサービスの提供

（１）介護保険・障害福祉サービスに関すること

- ①訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業の統合運営
- ②介護保険事業の安定経営と統一した労務管理
- ③障害福祉サービスの実施（居宅介護サービス、日中一時支援事業）
- ④介護扶助対象者の要介護認定調査
- ⑤資質向上のための研修計画や外部研修への積極的な参加
- ⑥介護保険事業会議定期開催（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）
- ⑦介護保険事業管理者会議の定期開催
- ⑧都城市地域ケア会議への積極的な参画

（２）志和池福祉センターの運営に関すること

- ①志和池福祉センターの運営の充実と大規模改修の実施
 - ・通所介護事業の実施
 - ・介護予防、日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）の実施
 - ・元気アップデイサービス事業の実施
 - ・日中一時支援事業の実施
 - ・利用者の機能回復向上と生活の質を高める為の専門職配置（PT,ST 等）に向けた取組
 - ・地域に貢献、発信できる取組みの検討

4. 視覚障害者情報提供施設 点字図書館

《点字図書館の重点事業》

- 視覚障がい者への情報提供の充実
- 視覚障がい者の社会参加の促進とQOLの向上
- 情報支援ボランティア（点訳・音訳等）養成事業の充実・活動支援

（1）都城市点字図書館の管理・運営に関すること

- ①図書、定期刊行物等の貸出
- ②点字図書・録音図書等製作体制の充実
 - 新**・パソコン録音体験会の実施及び導入に関する検証
- ③音声デイジー化の推進
- ④視覚障がい者用情報機器操作指導の充実
 - 新**・新型デイジー機器への対応
- ⑤スタッフ研修会の開催
 - 新**・情報機器等相談支援
 - 新**・ロービジョン支援
- ⑥点訳・音訳ボランティアの養成講座の開催
- ⑦点訳・音訳ボランティアスキルアップ研修会の開催
- ⑧テキストデイジー製作ボランティアの養成
- ⑨ホームページ・フェイスブック等による施設啓発
- ⑩点字図書館啓発行事の開催
- ⑪各種相談事業等の実施
- ⑫点字図書館運営委員会の開催

5. 保育課

≪保育課の重点事業≫

- 質の高い保育の提供～環境づくり～
- 幼保連携型認定こども園の基盤づくり
- 新制度における子育て支援の実践
- 保育園再編に向けた協議

(1) 保育事業に関すること

～質の高い保育の提供～

- ①研修の充実
- ②計画的な人財確保に向けた取り組み
- ③保育環境の整備
 - ・子どもたちが主体的に『遊び』を選択できる環境づくり

～幼保連携型認定こども園の基盤整備～

- ①認定こども園の円滑な事務処理
 - ・直接契約に係る保育料の收受、市への報告等

～新制度における子育て支援の実践～

- ①社協保育園・こども園パンフレットの作成と広報
 - ・保育園・こども園の特色の告知（園運営の重要事項等を含む）
- ②山田谷頭児童館、山田谷頭児童館放課後児童クラブと連携した子育て支援
- ③認定こども園として実践すべき子育て支援の構築

～保育園再編に向けた協議～

- ①前田保育園の今後の運営に関する協議

(2) 指定管理業務に関すること

- ①山田谷頭児童館の指定管理
- ②山田谷頭児童館放課後児童クラブの受託運営

Ⅱ. 支所の事業

≪山之口支所の重点事業≫

- 山之口地区社会福祉協議会との連携強化。
- 介護保険事業の安定経営及び職員の資質向上。
- 地域支援体制の構築。
- 地域包括ケアシステムの推進。

(1) 法人運営に関すること

- ①支所で管理する予算の執行
- ②会費、寄付金等金銭の適正な出納管理
- ③共同募金事業の推進
- ④各種援護・緊急援護対策の実施
- ⑤施設・公用車の管理
 - ・山之口高齢者生活支援センター外3施設の指定管理業務
(指定期間平成27年度～平成31年度)

(2) 地域福祉に関すること

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・山之口地区社会福祉協議会[山之口地区地域福祉計画（あじさいプラン）]の積極的な活動支援
 - ・高齢者等保健福祉推進事業「ふれあいいきいきサロン」活動の実施
 - ・認知症、健康セミナー等の実施
 - ・「山之口地区民生委員児童委員協議会」の活動支援
 - ・福祉教育推進事業の実施
 - ・福祉関係団体等の組織の強化及び活動支援
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域ネットワーク事業
- ③ボランティア事業
 - ・ボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・「山之口地区ボランティア連絡協議会」の活動支援
 - ・社会福祉普及推進校の支援
- ④苦情対応
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥総合相談事業
 - ・相談事業の実施
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉に関すること

- ①介護保険事業

- ・通所介護事業（介護予防通所介護事業）
- ②介護予防事業
 - ・元気アップデイサービス事業
- ③食の自立支援事業

（４）地域包括支援センターに関すること

- ①包括的支援事業
 - ・地域生活支援会議の積極的な取組（地域公民館、自治公民館、民児協、高齢者クラブ等）
 - ・介護予防ケアマネジメント業務
 - ・総合相談支援事業
 - ・地域包括支援ネットワーク構築（地区民児協、地区社協等）
 - ・実態調査
 - ・権利擁護事業
 - ・高齢者虐待の防止及び対応
 - ・成年後見制度の普及促進
 - ・消費者被害の防止及び対応
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・認知症高齢者及び家族への支援
- ②指定介護予防支援事業
 - ・介護保険（要支援判定者）のケアマネジメント業務
 - ・居宅介護予防支援事業所への委託の減
- ③介護予防地域支援事業
 - ・生きがい活動支援通所事業（食の自立支援事業・元気アップ事業）
 - ・寝具洗濯消毒乾燥事業
 - ・家庭内事故通報事業
- 新**・総合事業への対応
- ④地域福祉事業との連携
 - ・ふれあいいきいきサロンとの連携
 - ・地区社協との連携
- 新**・「高齢者見守りネットワーク」の構築

≪高城支所の重点目標≫

- 地域に根ざした地域福祉活動計画事業の推進
- 地区社会福祉協議会との連携・支援
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 地域包括支援センターとの連携

(1) 法人運営に関すること

- ①支所で管理する予算の執行
- ②会費、寄付金等の金銭管理の出納
- ③共同募金事業の推進
- ④各種援護・緊急援護事業の実施
- ⑤公用車の管理
 - ・ 公用車及び福祉バスの運行管理
- ⑥公の施設の管理・運営（指定期間：平成27年度～平成31年度）
 - ・ 高城老人福祉館

(2) 地域福祉に関すること

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・ 「高城地区社会福祉協議会（地区社協）」の活動支援
 - ・ 高城地区まちづくり協議会との連携
 - ・ 小地域での生活支援会議の支援
 - ・ ふれあいいいきサロン活動の推進、支援
 - ・ 障害者サロンの実施
 - ・ 福祉用具の貸出修理等事業
 - ・ 福祉関係団体との連携・支援（民生委員児童委員協議会、ボランティア団体他）
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・ 小地域ネットワーク活動
 - ・ 住民参加型福祉サービス事業の推進
- 新**・オレンジカフェ開設
- ③ボランティア事業
 - ・ ボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・ 「高城地区地域ボランティア連絡協議会」の活動支援
 - ・ 小中学区福祉教育の推進と支援
- ④苦情対応
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥総合相談事業
 - ・ 相談事業の実施
 - ・ 生活福祉資金貸付事業
 - ・ たすけあい資金貸付事業

◀山田支所の重点事業▶

- まちづくり協議会との連携・協働
- 介護予防活動の充実
- 生活課題の解決に向けての関係機関との連携

(1) 法人運営に関すること

- ①支所で管理する予算・決算
- ②寄付金等受付事務
- ③共同募金事業の推進
- ④緊急援護事業
- ⑤公用車の管理
- ⑥公の施設の管理・運営（指定期間：平成26年度～平成30年度）
 - ・山田総合福祉センター「けねじゅ苑」
 - ・山田元気な高齢者健康増進センター「健康の館」

(2) 地域福祉に関すること

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・山田地区社会福祉協議会の活動支援
 - ・まちづくり協議会と地区社会福祉協議会の協働
 - ・生活支援会議の支援
 - ・障がい者サロンの実施
 - ・地域でできる見守り・介護予防の促進
 - ・地域で支える学習支援事業の支援
 - ・福祉機器貸出修理等事業
 - ・福祉関係団体の支援
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域ネットワーク活動
 - ・住民参加型福祉サービス事業「たすけあい隊」の推進
- ③ボランティア事業
 - ・ボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・「山田地区地域ボランティア連絡協議会」の活動支援
 - ・社会福祉普及推進校の支援
 - ・地域を支えるボランティア登録者の推進
- ④苦情対応
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥総合相談事業
 - ・相談事業の実施
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉に関すること

- ①介護保険事業
 - ・通所介護事業（介護予防通所介護事業）
- ②食の自立支援事業

《高崎支所の重点事業》

- 地区地域福祉計画に沿った地区社会福祉協議会事業支援
- 社会福祉協議会らしい施設運営と職員の接遇や相談能力の向上
- 「新しい総合事業の展開」に伴うネットワークの強化

(1) 法人運営に関すること

- ①職員研修の実施
- ②会費、寄付金等金銭の出納
- ③共同募金事業の推進
- ④各種援護・緊急援護対策の実施
- ⑤公用車の管理
- ⑥公の施設の管理・運営（指定期間：平成27年度～平成31年度）
 - ・都城市高崎老人福祉館
 - ・都城市高崎デイサービスセンター
 - ・都城市高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」

(2) 地域福祉に関すること

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・「社協・生活支援まちづくり強化事業」の推進
総合相談事業／関係機関とのネットワーク構築事業／住民参加による地域生活支援事業
 - ・高崎地区地域福祉計画「キラキラ星プランたかざき」の推進
 - ・自治公民館「福祉部」設立及び各福祉活動
 - ・高崎地区社会福祉協議会（地区社協）への支援
 - ・「高崎地区まちづくり協議会」との連携
 - ・福祉協力員の設置（地区社協会長委嘱）
 - ・「高崎地区民生委員児童委員協議会」の支援（事務局）
 - ・福祉関係団体やボランティア組織との連携・支援
 - ・地域における福祉教育の推進
- ②地域ささえあいサービス
 - ・ふれあいいきいきサロン事業の推進
 - ・障がい者サロンの展開・支援
 - ・「さわやかサロン」の運営（通所型サービスBへの移行）
- ③ボランティア事業
 - ・「高崎地区ボランティア連絡協議会」の支援
 - ・福祉教育・ボランティア活動の啓発・推進
 - ・まちづくりを支える担い手の育成

- ・ ボランティア・市民活動団体への活動支援と協働事業の推進
 - ・ ボランティアセンターの機能強化
 - ・ 災害時におけるボランティア活動の支援体制構築
 - ・ ボランティアまつりの開催支援
 - ・ 社会福祉普及推進校の活動支援
 - ・ 住民参加型在宅福祉サービス事業の支援
- ④相談支援事業
- ・ 日常生活自立支援事業の推進
 - ・ 総合相談事業の運営
 - ・ 生活福祉資金貸付事業
 - ・ たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉に関すること

- ①介護保険事業
- ・ 通所介護事業（介護予防通所介護事業／通所型総合事業）
 - ・ 元気アップデイサービス事業
- ②「食」の自立支援事業

(4) 地域包括支援センターに関すること

- ①包括的支援事業
- ・ 「地域包括ケアシステム」の推進
 - ・ 「医療と介護の連携」の推進
 - ・ 介護予防ケアマネジメント業務（足腰シャキッと教室、かくしゃく100歳教室、こけない体操）
 - ・ 総合相談支援業務
 - ・ 地域包括支援ネットワーク構築（民児協定例会、地区社協等）
 - ・ 実態把握（一次予防事業、二次予防事業）
 - ・ 権利擁護事業
 - ・ 高齢者虐待の防止及び対応
 - ・ 成年後見制度の普及促進
 - ・ 消費者被害の防止及び対応
 - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務（「山田・高崎地区介護支援専門員連絡協議会」）
 - ・ 「地域ケア会議」の開催
 - ・ 認知症高齢者及び家族への支援
- ②指定介護予防支援事業
- ・ 介護保険（要支援判定者）のケアマネジメント
 - ・ 居宅介護支援事業所への委託

③介護予防地域支援事業

- ・元気アップデイサービス事業
- ・寝具洗濯消毒乾燥事業
- ・家庭内事故通報事業

新・新しい総合事業への対応（協議体、生活支援コーディネーター）

④地域福祉事業との連携

- ・ふれあいいきいきサロン
- ・地区社協事業との連携

《平成29年度 事業計画書 実施事業（個別計画シート）一覧》

■社会福祉事業

事業種類	拠点区分／サービス区分		備考
1 法人運営事業拠点区分			
法人運営	01	法人事務局運営事業	
法人運営	02	法人管理部局運営事業	
法人運営	03	法人事務局運営事業	
法人運営	04	調査・研究・企画・広報事業	
法人運営	05	退職積立事業	
法人運営	06	基金等運用事業	
法人運営	07	善意銀行活用事業	
2 地域福祉活動推進事業拠点区分			
法人運営	01	都城市総合社会福祉センター管理運営事業	
法人運営	02	山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業	
法人運営	03	高城老人福祉館管理運営事業	
法人運営	04	山田総合福祉センター管理運営事業	
法人運営	05	高崎老人福祉館管理運営事業	
法人運営	06	高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業	
地域福祉	07	ボランティアセンター活動事業	
地域福祉	08	地域福祉総合推進事業	
地域福祉	09	認知症地域サポーター支援事業	
地域福祉	10	ファミリー・サポート・センター事業	
地域福祉	11	福祉バス運行事業	
地域福祉	12	生活おたすけサービス事業	
地域福祉	13	日常生活自立支援事業	
相談支援	14	福祉後見活動事業	
相談支援	15	総合相談事業	
相談支援	16	生活自立相談センター事業	
相談支援	17	生活福祉資金貸付事業	
相談支援	18	生活福祉資金利子補給事業	
相談支援	19	たすけあい資金貸付事業	
相談支援	20	子育て応援助成事業	
地域福祉	21	歳末たすけあい助成事業	
地域福祉	22	緊急援護等事業	
地域福祉	23	低所得者対策事業	
地域福祉	24	都城市介護保険生活支援体制整備事業	
3 障害福祉支援事業拠点区分			
相談支援	01	障害者生活支援センター事業	
相談支援	02	障害者虐待防止センター事業	
相談支援	03	障がい者等日中活動事業	
相談支援	04	障害者ケアプラン事業	
在宅福祉	05	重度身体障害者移動支援事業	
在宅福祉	06	点字図書館事業	

	4 障害福祉サービス事業拠点区分		
在宅福祉	01	居宅介護事業	
在宅福祉	02	訪問入浴サービス事業	
在宅福祉	03	日中一時支援事業	
在宅福祉	04	地域生活移動支援事業	
	5 介護保険等事業拠点区分		
在宅福祉	01	訪問介護事業	
在宅福祉	02	訪問入浴介護事業	
在宅福祉	03	居宅介護支援事業	
在宅福祉	04	通所介護事業	
在宅福祉	05	元気アップデイサービス事業	
在宅福祉	06	山田元気な高齢者健康増進センター管理運営事業（健康の館）	
在宅福祉	07	食の自立支援事業	
相談支援	08	山之口・高城地区地域包括支援センター事業	
相談支援	09	山田・高崎地区地域包括支援センター事業	
	6 保育園事業拠点区分		
在宅福祉	01	保育園事務局	
在宅福祉	02	おおむたこども園	
在宅福祉	03	谷頭こども園	
在宅福祉	04	縄瀬保育園	
在宅福祉	05	前田保育園	
在宅福祉	06	谷頭児童館運営事業	
在宅福祉	07	谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業	

■都城市共同募金委員会事業

事業種類	事業区分／サービス区分	事業名	備考
		共同募金運動・共同募金助成事業	
共同募金	—	共同募金運動・共同募金助成事業	

《平成29年度 事業計画書（新規・主要事業等）》

■ 社会福祉事業

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉		
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（ ）	
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	
事業No.	1-03					
事業名	法人事務局運営事業					
予算額 (単位：千円)	12,852	左の財源内訳				
		国県支出金	県社協		市	一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金
				1,602	11,250	
事業概要	<p>法人の業務の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会：法人経営の執行機関 ・評議員会：法人の重要事項議決機関 <p>法人運営のための事務局運営</p> <p>法人運営を掌る各種業務（職員の処遇、人事、財務会計処理、団体助成、自主財源確保、諸会議、職員研修、諸規程の整備、文書収受、その他）を行うもの</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>社会福祉法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・財務会計における顧問税理士からの会計指導 ・評議員選任・解任委員会の開催 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に要する会議（理事会、評議員会）の開催 ・事務局運営に要する会議（経営会議、事業会議）の開催 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実 ・役員（理事）研修の実施 ・組織改革の実施 					
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の制定及び改廃 ・福祉サービスに関する苦情解決事業の実施 ・個人情報保護規程に基づく個人情報保護への対応 					
事業目標 (ねらい)	<p>社会福祉法改正に伴う法人としての準備をすすめる一方、社会福祉充実計画の策定及び推進、また、地域における公益的な取り組みへの対応やガバナンスの強化、財務規律の強化にも取り組む。</p> <p>また、様々な研修、会議、事業活動を通して、地域福祉専門職としての社協職員の更なる資質向上を図っていく</p>					

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 **自主事業** **その他（共募）**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-04	
事業名	調査・研究・企画・広報事業						
予算額 (単位：千円)	2,871	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,866
					5		
事業概要	<p>1. 広報事業 社会福祉協議会事業並びに地域福祉事業への理解と周知を目的に、広報紙の発行とホームページのリニューアル</p> <p>2. 表彰事業 地域福祉活動やボランティア活動に功労のあった団体・個人の功績を称え、活動の関心や評価を高め、さらなる福祉の向上を図る。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「ごー!ごー!!ちいき」の発行（年6回発行） （毎回市内各戸及び関係諸施設に配布※1回発行部数 52,500部） ・社協ホームページの活用 <p>2. 表彰事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市社会福祉功労者等市長表彰 ・都城市社会福祉協議会会長表彰・感謝 ・宮崎県共同募金会都城市共同募金委員会会長表彰・感謝 <p>※表彰式は、平成29年10月19日（木）都城市総合文化ホール（開催予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県社会福祉大会への参加 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報企画編集会議（編集委員による会議） ・行政との事業実施打合せ ・局内被表彰者審査検討会議 <p>【研修など】</p> <p>【その他】</p>						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報事業では、市民への情報提供のツールとして、広報紙やホームページを有効に活用し、市民の知りたい情報、必要な情報を提供していくことを目的とする ・表彰事業では、個人、団体、グループの功績などを称え、地域や組織での評価を高め、地域住民の意識の向上を図る。 ・両事業を通じて、市民の福祉への関心を高め、本会が実践している様々な地域福祉活動の広報・周知を進めていく。 						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-05	
事業名	退職積立事業						
予算額 (単位：千円)	31,365	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	31,365
事業概要	<p>・全国社会福祉団体職員退職手当共済制度、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に加入（正職員・常勤嘱託職員）。但し、保育園の正職員・常勤嘱託職員・は独立行政法人福祉医療機構（WAM）、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に、保育園の委託職員・臨時職員は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）に加入（事業所として加入）。</p> <p>・その他、自主財源分の退職手当積立金の管理。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)							

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-06	
事業名	基金等運用事業						
予算額 (単位：千円)	164,571	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	164,571
事業概要	① ボランティア・災害救援活動基金運用事業 ② 子ども・子育て応援基金運用事業 ③ 地域福祉積立預金運用事業 ④ 事業安定化積立預金運用事業 ⑤ その他						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 (1) 基金 ①ボランティア・災害救援活動基金 ②子ども・子育て応援基金 (2) 積立預金 ③ 地域福祉積立預金 ④ 事業安定化積立預金 ⑤ 退職共済積立預金						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	各規程・要綱に基づいて、安全確実な運用を行うと共に、活用事業の活性化を期待する。また、各事業の安定的運用のため、積立預金の活用を積極的に検討する。 併せて、長期的な視点に立ち建物の整備など、目的を明確にした基金の設置を検討する。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-07	
事業名	善意銀行活用事業						
予算額 (単位：千円)	24,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	24,000
事業概要	(1) 善意寄付 (善意寄付金・忌明寄付金・物品) の受け入れ (2) 社協広報紙「ごーごーちいき」への寄付者の掲載 (3) 市社協会長表彰 (4) 善意銀行活用事業 (各事業への助成)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 (1) 寄附金品 (善意寄付・忌明寄付・物品) の受け入れ ○本所・支所窓口での受入れと郵便振込による受入れ (善意寄付・忌明寄付) (2) 広報紙「ごーごーちいき」への寄付者の掲載 ○寄付者の同意を得て掲載 (3) 紙おむつ支給事業 ○在宅介護者に対して2ヶ月に1回、紙おむつの支給を実施 (4) 福祉機器(車椅子・ベッド)貸出及びメンテナンス事業 ○在宅介護者に対して福祉機器の貸し出しや機器のメンテナンスを実施 (5) 社協事業での活用 ① 企画・広報等事業 (県・市福祉大会助成及び永年・多額寄附者表彰、広報) ② 基金等運用事業 (寄付金の積立) ③ ボランティアセンター運営事業 (ボランティア育成研修等) ④ 地域福祉推進事業 (市推進大会費、地区社協事業助成金) ⑤ たすけあい資金貸付事業 (たすけあい貸付金) ⑥ 子育て応援助成事業 (指定寄付活用事業) ⑦ 緊急援護活動等事業 (火災等見舞金)						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	善意の寄付であること認識し、その活用事業として、都城市民の福祉の向上のための事業を実施する。併せて、様々な方々からの善意を預かり活用する以上、各事業の積極的な発信・PRを行い、説明責任を果たすことで、善意銀行事業 (社協事業) への理解をいただく。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-01	
事業名	都城市総合社会福祉センター管理運営事業							
予算額 (単位：千円)	16,757	左の財源内訳					221	一般財源
		国県支出金	県社協		市			
			受託金	補助金	受託金	補助金		
事業概要	地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、生活・健康等の各種相談、教養、レクリエーション及び研修、集会、憩いの場、ボランティア活動の拠点として活用することを目的とし、当センターの維持管理に努める。							
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①社会福祉センターの貸館業務および維持管理 ・利用許可申請：利用期日の前日までに利用許可申請書（様式第1号）を提出 ・許可する場合：利用許可書（様式第2号）を交付 ・利用終了の届：利用者は、利用が終了後、その旨届け出なければならない ・使用料：利用者は、別表に定める使用料を許可の際納入しなければならない ・使用料の減免：会長が認める免除対象団体が利用する場合は使用料を免除 ②福祉・ボランティア等に関することの相談窓口 ③台風等の避難者への対応の実施							
	【諸会議など】							
	【研修など】							
	【その他】							
事業目標 (ねらい)	都城市民に開かれた都城市総合社会福祉センターとして、福祉・ボランティアなどに関することの相談窓口や台風等の避難者への対応も含めて、さらにより一層の機能性を持たし、さらなる相乗効果が得られるような当センターの運営を目指す。							

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-02
事業名	山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	5,494	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				5,494			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度による山之口高齢者生活福祉センター外3施設の管理運営事業 (期間/平成27年度～平成31年度) 						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> 山之口高齢者生活福祉センター外3施設および敷地内の維持管理 施設利用の許可 施設の安全管理 						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> 行政による年1回のモニタリングの実施 						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-03	
事業名	高城老人福祉館管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	1,768	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					1,768		
事業概要	指定管理制度による高城老人福祉館の管理運営事業 (期間／平成27年度～平成31年度)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	・高城老人福祉館施設および敷地内の維持管理						
	・施設利用の許可						
	・施設の安全管理						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
	・行政による年1回のモニタリングの実施						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-04	
事業名	山田総合福祉センター運営管理事業						
予算額 (単位：千円)	2,477	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1
事業概要	指定管理制度による山田総合福祉センター（けねじゅ苑）の管理運営事業 (期間／平成26年度～平成30年度)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・山田総合福祉センター（けねじゅ苑）および敷地内の維持管理 ・施設利用の許可 ・施設の安全管理						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】 ・行政による年4回のモニタリングの実施						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-05	
事業名	高崎老人福祉館管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	1,822	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				1,822			
事業概要	指定管理制度による高崎老人福祉館の管理運営事業 (期間／平成27年度～平成31年度)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	・高崎老人福祉館内の維持管理および敷地内の維持管理						
	・施設の利用許可、取り消し						
	・施設の安全管理						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
	・行政による年1回のモニタリングの実施						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-06	
事業名	高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	2,596	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				2,596			
事業概要	指定管理制度による高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の管理運営事業 (期間／平成27年度～平成31年度)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の維持管理および敷地内の維持管理 ・施設の利用許可（ヘルストロン利用、健康マッサージ機利用、血圧測定器利用、施設利用（いきいきサロン、会議、講座等）、取り消し ・施設の安全管理 ・「さわやかサロン」の設置（コーヒー、お茶等 高齢者等による運営） ・総合相談室開設 						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
事業目標 (ねらい)	【その他】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政による年4回のモニタリングの実施 						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。また、高齢者が健康で自立した生活がおくれるように、健康器具等を設置し自由に使用してもらい、また「集いの場」として気軽に利用してもらうことにより、要介護等や孤独にならないよう支援することを目的とする。						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-07	
事業名	ボランティアセンター活動事業						
予算額 (単位：千円)	5,122	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	400
			1,522	3,200			
事業概要	<p>1、ボランティアセンター活動事業 実態やニーズを把握し、多様な人々や機関を地域福祉の推進の取組みに巻き込み、協働体制を推進し、住民が主体となった幅広いボランティア活動の支援を行う。</p> <p>2、NPO等協働体制確立事業（*市受託事業6年目） NPO等の中間支援の機能として、行政と協働し、団体等の活動支援、市民活動のコーディネート、PR事業、ネットワーク事業に取り組む。</p> <p>3、NPOとボランティア活動支援のための情報化システム構築事業（*市受託事業5年目） 市内のNPO等を紹介するホームページの運営・管理、情報発信講座やホームページ・ブログ等の作成支援、フェイスブックを活用したネットワーク構築に取り組む。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】 ①ボランティアコーディネート ②VO ニーズ調査及び体験事業 ③VO 情報発信 ④VO 育成・支援 ⑤VO 保険加入・促進 ⑥福祉教育の普及推進 ⑦災害VOセンター訓練 ⑧NPO等の支援と連携 ⑨その他必要となる事業</p>						
	<p>【諸会議など】 ・市社会福祉普及推進校連絡会役員会（随時） ・市地域VO連協、VO協会役員会（随時）、理事会（年1回） ・ボランティア・福祉共有おうえんセンター運営委員会の開催（年2回）</p>						
	<p>【研修など】 ・生活支援ボランティア養成講座（年3回） ・子どもボランティア養成講座（年1回） ・NPO おうえん講座／チラシ作成（年4回）、助成金（年2回）、会計（年1回） ・NPO 協働推進／繋がりづくりのための「ここカフェ」の定期開催（年6回） ・情報化おうえん講座／情報発信講座：基礎編・活用編（年3回）</p>						
	<p>【その他】 ・みやこんじょボランティアフェスティバル2018 企画・運営 ・ボランティアコーディネーター力検定（スキルアップ） ・クラウドファンด์、協働実務研修（スキルアップ）</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>・センターとしての機能の充実とセンター（本所・支所）運営の活性化とコーディネーター力の向上を目指す。</p> <p>・学校と協働した福祉教育プログラムの作成と継続性のある活動を展開する。</p> <p>・学校・地域・施設・行政・NPOなどと協働・連携し、関係機関との情報提供や場作りを支援する。</p> <p>・NPO等の活動への個別相談及び各研修会を実施支援し、団体同士の繋がり構築により、新たな協働から地域課題への取組みの活発化を目指す。</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-08	
事業名	地域福祉総合推進事業						
予算額 (単位：千円)	13,213	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	3,213
					10,000		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会活動支援（15地区） ・小地域ネットワーク活動の推進（15地区） 						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①地区社協事業（福祉何でも相談、福祉学習会、見守りネット活動等）の実施 ②地区社協活動支援（企画・運営・連絡調整等） ③ふれあいいいきサロン活動支援 ④地域福祉合同研修会等の実施 ⑤地域生活支援会議の実施 ⑥在宅介護者支援（つどい、見守り訪問）事業 ⑦学習支援活動の支援 ⑧生活支援サービスの開発と推進 ⑨福祉人材・ボランティア人材の育成 ⑩地区地域福祉活動計画の実践						
	【諸会議など】 ①市地区社協連協総会（年1回） ②市地区社協連協三役会（年3回） ③市地区社協理事会（年3回） ④15地区事務局長会議（年4回） ⑤各種専門部会（随時）						
	【研修など】 ①都城市地域福祉推進大会の開催（年1回） ②地域福祉リーダー養成研修会（年1回） ③地区社協役員会合同研修会（年2回） ④生活支援サービス等に関する研修会（年2回）						
	【その他】 ①地域福祉関係視察対応 ②福祉施設・関係機関等の地域貢献活動支援						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市地域福祉計画、15地区地域福祉活動計画、第3次都城市地域福祉活動計画の実践と進行管理を行う。 ・多様な福祉ニーズへ対応するため、様々な機関や団体との協働・協議の場（地域生活支援会議、地域貢献協議会等）を作りを行い、新たな地域福祉活動を創出する。 ・今日的な福祉課題の解決、生活しづらい方々への生活支援活動を強化する。 ・見守りや傾聴、ちょっとボランティアなど、住民参加型サービスの展開も踏まえながら、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を強化する。 						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-09	
事業名	認知症地域サポーター支援事業						
予算額 (単位：千円)	4,245	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				4,245			
事業概要	<p>認知症の方、その家族に対し、地域における総合的な支援体制の構築・充実を図り、安心安全な在宅生活の実現を目指すとともに、地域住民に認知症への理解を深めることを目的とする。</p> <p>国が定めた認知症対策の総合支援事業終了後、平成21年度より都城市が単独事業として市社協と共に取り組み、その成果に基づき引き続き推進する事業である。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①認知症サポート体制整備推進会議の設置 ②15地区社会福祉協議会や自治公民館との連携・協働 ③オレンジカフェの周知・啓発 ④認知症サポーターの養成・活用 ⑤キャラバン・メイトの養成・連絡会の設立 ⑥若年性認知症への支援 ⑦認知症講演会の開催 ⑧家族支援プログラムの実施</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>①認知症サポート体制整備推進会議の開催（年4回程度） ②認知症コーディネーター、介護保険課その定期協議開催（月1回程度） ③オレンジカフェ推進会議（月1回程度） ④認知症地域支援推進員部会（月1回程度）</p>						
	<p>【研修など】</p> <p>①市民向けの研修会の開催 ②家族や専門職・企業向けの研修会開催（若年性認知症も含む） ③認知症コーディネーターや担当職員の資質向上のための研修会参加 ④認知症サポーター養成講座の開催 ⑤認知症サポーターフォローアップ研修会の開催 ⑥キャラバン・メイト養成研修の開催 ⑦キャラバン・メイトフォローアップ研修の開催</p>						
	<p>【その他】</p> <p>①キャラバン・メイト連絡会設立 ②若年性認知症へのアプローチ</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>・認知症について地域住民に正しく理解してもらうために普及・啓発を行い、認知症の方、その家族に対する見守りおよび居場所づくりの支援を充実させる。</p> <p>・隣近所で支え合う地域づくり</p> <p>・認知症の人を介護している家族等の情報交換や知識の向上および相互支援</p> <p>・滞在化しているニーズへのアプローチや認知症ケアパスの活用</p> <p>・軽度認知症（MCI）への支援</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-10	
事業名	都城市ファミリー・サポート・センター事業						
予算額 (単位：千円)	8,510	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				8,510			
事業概要	<p>地域において、育児または家事の援助を受けたい方（利用会員）と援助ができる方（援助会員）からなる会員組織で、会則に基づく相互援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所を都城市総合福祉会館（2階）に開設 ・時 間：8時30分から17時15分（実務時間は9時から17時） ・休業日：日曜日及び土曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・職 員：アドバイザー1名、事務職（パート）1名、サブリーダー（パート）1名、計3名の配置 						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ①相互援助活動の連絡調整業務 ②利用会員及び援助会員の募集及び登録事務 ③情報交換のための交流会の開催（利用者会員及び援助会員等の相互交流） ④センター情報紙「リンク・リング」の発行（年2回） ⑤利用料金補填額計上事務 ⑥その他、必要と思われる事業 						
	【諸会議など】						
	<ul style="list-style-type: none"> ①保育課との定期協議の開催（月1回予定） ②関係機関とのケース会議（必要に応じて） 						
【研修など】							
<ul style="list-style-type: none"> ①利用会員研修会・援助会員養成講座・援助会員フォローアップ研修等の実施 ②利用会員及び援助会員に対して、相互援助活動に必要な各種研修等の開催 ③研修参加（ファミリー・サポート・ネットワーク事業 『全国交流集会』） ④ 〃 （県ファミリー・サポート・センター担当者研修会） ⑤ 〃 （未来みやざき子育て県民運動 講演会） 							
【その他】							
<ul style="list-style-type: none"> ①県南ブロックファミリー・サポート・センター担当者情報交換会 ②緊急サポート事業体制の構築 							
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を通し、市内の乳幼児から児童（障害児も含む）を対象とする相互援助活動体制構築する。 ・地域の子育て支援を行い、子育てすることに「喜び」と「夢」をもてるような福祉コミュニティを形成することを目的とする ・登録会員間の交流を促進し、お互いが十分な信頼関係のもとに活動できる体制を構築する。 ・今後の利用増と緊急サポート体制を踏まえ、子育て支援活動の啓発を推進し、援助会員の拡充に取り組む。 						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-11	
事業名	福祉バス運行事業						
予算額 (単位：千円)	4,801	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	4,801
事業概要	<p>(1) 本所福祉バス (H9 導入、定員 28 名) 利用目的は、①各種講習会及び研修会、②スポーツ及びレクリエーション、 ③福祉の増進を図るための事業、④社会福祉協議会が行う事業、⑤その他社 会福祉協議会事務局長が必要と認めた事項</p> <p>(2) 高城支所福祉バス (H8 導入、定員 28 名) ※利用目的同上</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1) 運転業務 非常勤嘱託職員 (運転手 2 名) 配置</p> <p>(2) 運行管理 社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉バス管理規則 (平成 19 年 3 月 27 日制定) に基づき適正かつ効率的な運行管理を行う</p> <p>①利用許可の申請 福祉バス利用許可申請書 (様式第 1 号)・搭乗者名簿 (様式第 2 号) を提出</p> <p>②利用報告 ・利用責任者は、万一事故が発生したときは、直ちに報告しなければならない。 ・必要があると認めた場合は、バス利用団体にその運行の状況報告を求める。 ・運転手は、運行日誌によりバスの運行状況を報告する。</p> <p>(3) 遵守事項 社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉バス管理規則 (平成 19 年 3 月 27 日 制定) 第 5 条に掲げる事項を遵守する</p>						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉バス管理規則に基づき安全、適正かつ 効率的な運行管理を行い、福祉団体の地域における社会参加活動を促進するために 運行する。						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-12	
事業名	生活おたすけサービス事業						
予算額 (単位：千円)	6,840	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,344(利用料)
				5,376		120(善銀)	
事業概要	<p>在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活上の軽度な援助（居室内の掃除や日常生活用品の買物、調理の支援等）を行い、自立した生活の継続、また要介護状態への進行を防止する。</p> <p>平成29年度より「生活おたすけサービス事業」として実施する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約 ・利用者や援助員等の受給調整 ・生活援助員の養成 ・情報誌の発行 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関するケース会議の実施 ・サービス調整会議の実施 ・介護保険課や包括支援センター等関係機関との協議（随時） ・総合事業・生活支援活動の取組みの研究 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区社協役員や生活援助員の養成講座 ・生活援助員の研修会の開催 						
	<p>【その他】</p>						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい総合事業に移行しても、高齢者が在宅での自立した生活が維持できるよう生活援助員の確保と利用者の発掘を更に図る。 ・地域活動やボランティア活動に関する学習会等を実施し、本事業だけに限定せず様々な分野での援助活動、ボランティア活動への拡充を図る。 ・地域の実状に応じた支援や支援体制の構築を図り、安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現する。 						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-15	
事業名	福祉後見活動事業						
予算額 (単位：千円)	4,722	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	4,722
事業概要	<p>認知症高齢者の増加や障害者の親なき後の問題など、判断能力の低下に伴う方々への支援体制を構築することが急務となっている。そこで、虐待による権利侵害や身寄りのない要援護者の方々の権利を護るために、社会福祉法人として後見受任や委任事務契約による支援を展開するとともに、制度の利用支援や普及啓発を図ることを目的とした事業である。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用に伴う相談援助 ・関係する司法機関や行政、保健医療福祉機関との連携 ・成年後見制度等の利用支援事業の推進に向けた取り組み ・法人後見活動 ・任意後見活動 ・委任事務活動 ・都城みらいあんしん支援事業の実施 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見審査会の開催 ・都城市成年後見ネットワーク会議（シンポジウム、合同相談出張相談会含む） ・都城みらいあんしん支援事業審査委員会及び評価委員会 ・権利擁護センター設置に向けた関係機関との協議 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会の企画実施 ・権利擁護に関する研修会への参加 ・法人後見支援員（市民後見人）養成研修 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業担当者会議への出会と連携 						
事業目標 (ねらい)	<p>成年後見制度等を必要とされる方々に対し、福祉的な観点から法人として後見人を受任し財産管理や身上監護の支援を行うことによって、判断能力が低下した方々の権利を護り生活の安定を図る。また、制度の普及啓発を行いながら、専門的な知識と援助技術の習得をはかるもの。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-16	
事業名	総合相談事業						
予算額 (単位：千円)	7,022	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	7,022
事業概要	<p>地域住民が抱える様々な生活課題の解決に向けて、ウエルネス・ハートセンター常設相談や15地区ふれあい相談、必要に応じて弁護士や司法書士等による専門相談につなぐことで、生活課題の解決につながり、安心した地域生活が送れるようにすることを目的とする相談事業である。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談：弁護士(本所：第1・3・4・5週木曜日／支所：第2週木曜日) ・司法書士相談(本所：第2・4週水曜日) ・ウエルネス・ハートセンター常設相談(本所・相談員2名) ・地区別相談 (15地区ふれあい相談員) 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法テラス地方協議会等の関係機関諸会議への出会 ・ニーズに伴う地域支援会議及びカンファレンスへの出会 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウエルネス・ハートセンター相談員及び各種相談員研修(2回/年) ・その他関連する研修会への参加 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談関係機関との連携 						
事業目標 (ねらい)	<p>・地域住民が抱える様々な生活問題、福祉問題の解決に向けて、身近なところで相談に応じ、地区社協・地域包括支援センター、各種相談機関等との連携を図り、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門的な相談を受けられることで、課題解決につながり、安心した地域生活が送れるようにするものである。</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-17	
事業名	都城市生活自立相談センター事業						
予算額 (単位：千円)	15,823	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				15,823			
事業概要	生活困窮者自立支援法に定められた自立相談支援事業を実施し、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、総合的・包括的な相談援助及び就労支援を行うことにより、相談者（世帯）の自立を促進するもの。また、関係機関とのネットワークを構築し、社会資源を活用・開発しながら地域づくりを展開することにより、相談者の課題解決の支援を行い困窮状態からの脱却を目指す事業である。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業及び住居確保給付金に関する事業 ・就労支援及び就労等の場を提供してくれる協力企業の開拓 ・自立支援におけるプログラム（PC 講座や面接技法等）の実施 ・地域住民・企業協力によるフードバンク事業 ・子どもの貧困に対する支援（学習支援・子ども食堂等） ・みやざき安心セーフティネット事業との連携 ・地域福祉事業との連携 ・その他、生活困窮者支援に必要な社会資源の開拓・開発 						
	【諸会議など】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援調整会議 ・生活困窮者自立支援制度福祉事務所等連絡会議（ハローワーク主催） ・都城地域生活保護受給者等就労自立促進事業会議 ・都城市庁内連絡会議 ・都城市障害者自立支援協議会 ・都城市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ・その他事業に関する会議 						
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援全国研究交流大会 ・子どもの貧困に関する研修（学習支援・子ども食堂等） ・家計相談に関する研修 ・各支援員におけるスキルアップ及びフォローアップ研修 ・事例検討会（主催研修/2回） ・その他事業を推進する上で必要な研修 						
事業目標 (ねらい)	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献協議会に関すること ・地域包括ケアシステムの構築におけるネットワークに関すること ・その他事業を推進する上で必要なこと 						
	生活困窮世帯は複合的な課題を抱えており、生活困窮事業だけでは課題解決が難しいため、様々な専門職及び地域社会と連携し支援を行う必要がある。関係機関及び地域との包括的支援体制の構築をすすめ、相談者の困窮・社会的孤立状態からの脱却を目指す。						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-18	
事業名	生活福祉資金貸付事業						
予算額 (単位：千円)	3,512	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,631
事業概要	<p>宮崎県社会福祉協議会を実施主体とし、市町村社会福祉協議会が窓口となり、初回相談、書類作成、貸付後の償還に向け民生員との連携により継続支援を行う。</p> <p>貸付対象世帯は、低所得者、障がい者、又は高齢者で資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援を行う。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	<p>① 困窮世帯に対し、一時的かつ世帯の自立が見込まれると判断される場合に貸付を行う（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）</p> <p>② 償還滞納世帯に対し、県社協との連携により償還指導を実施（文書発送、自宅訪問）</p> <p>③ 教育支援資金借受人世帯に対し、借受人の夏休み期間に教育面談の実施</p> <p>④ 教育支援資金借受人の学校卒業後の進路等の把握</p>						
	【諸会議など】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請に向け貸付後の生活支援等を含めた内部協議 ・ 償還困難ケース等の内部協議 						
【研修など】							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当職員研修（県社協、毎年度6月予定） ・ 償還指導に向けた（県社協、12月予定） ・ 事例検討会（県社協、不定期） 							
【その他】							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県社協（償還チーム）と担当民生委員などによる償還指導（随時） 							
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付件数は、年々減少傾向であるが相談件数自体は一定数を維持している。貸付件数が減少している分、以前からの借受人等への償還指導を関係機関、民生委員等と連携し強化していく。 ・ 平成27年度より教育支援資金の借受人世帯に対し、夏休み親子面談を実施しているが、平成29年度で3年目となるため、高校1年時より関わりを持っている世帯などは卒業の時期となる。そのため、高校3年間の関わりを経て、卒業後の進路等の把握に努める。 ・ 貸付に対し不正等がないよう、事前説明、貸付後の関わりを強化し、領収書などの証拠書類の提出をスムーズに促す。 ・ 制度上貸付対象外となった世帯に対し、生活自立相談センターとの連携を強化し、相談者の自立・更生を促す。 						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-19	
事業名	生活福祉資金利子補給事業						
予算額 (単位：千円)	412	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	412
事業概要	<p>都城市に居住する低所得者等が、その自立・更生のために借入を受けた有利子資金に対し、1月の遅れもなく当初の計画通りに償還を行った借受人に対し、期間内の利子を年度1月補給する。それにより、借受人の負担軽減を図り、世帯の自立を促す。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】 利子補給により借受人の負担軽減が目的の一つであるが、以前より対象者全員が受取に来所されないことが課題であった。そのため、平成29年度（平成28年度分）の利子補給より年度2回から年度1回に実施回数を改め、交付方法を窓口交付から口座振込に変更とする。 平成29年8月から9月を目途に、平成28年4月から平成29年3月分の利子補給を実施予定。</p>						
	<p>【諸会議など】</p>						
	<p>【研修など】</p>						
	<p>【その他】 当初平成28年12月に予定していた平成28年前期分（平成28年4月から平成28年9月分）の利子補給分は実施せず、未使用分として都城市に返金する。この件については、平成28年8月16日（火）に都城市福祉課と本会担当職員にて協議済み。都城市社協本所総務課経理係とも情報の共有を行った。</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>交付方法の変更に伴い、スムーズに対象者へ利子補給をするため手続き方法の周知を徹底する。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-20	
事業名	たすけあい資金貸付事業						
予算額 (単位：千円)	1,870	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,870
事業概要	日常生活の中で、一時的かつ不時の出費等により日常生活が困難な者に対し、必要な資金を貸し付け、生活の安定を図り、自立更生のための必要な援助及び指導を行う。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ① 小口資金の貸付 ・たすけあい資金貸付（上限30,000円） ② 償還 ・償還滞納者（1ヶ月遅）に対する電話催告 ・連絡がなく2ヶ月以上経過した場合は、督促文書を発送し、民生委員と自宅を訪問するなどし償還指導を実施 ・長期滞納者に対し、定期的な督促文書の発送						
	【諸会議など】 貸付に伴う関係者とのケース会議や局内における会議						
	【研修など】 ・民生委員児童委員を対象とする研修の実施（予定）						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	貸付実施に伴い、償還能力や一時的な困窮状態であるかなど、真に貸付が必要な世帯であるかどうかの見極めを徹底する。そのために、都城市生活自立相談センター、保護課、福祉課、こども課、ハローワーク等とも更なる連携の強化を行い、貸付後の支援も視野にいれ、償還を促すとともに必要な支援を行うことにより本人の自立・更生を促していく。						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-21	
事業名	子育て応援助成事業						
予算額 (単位：千円)	1,550	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,550
事業概要	<p>都城市社会福祉協議会子ども・子育て応援基金(みやこんじょ子どもスマイル助成金)を活用し、都城市内で子育て支援に取り組んでいる団体の活動に要する資金を助成し、活動のさらなる充実を図る。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市内において、地域ぐるみで子ども・子育ての支援活動を実施している団体の事業助成 ・第3次都城市地域福祉活動計画に沿ったテーマ別重点事業への助成 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成審査委員会の開催 						
	<p>【研修など】</p>						
	<p>【その他】</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>「子ども・子育て応援基金」を活用し、地域住民との世代間交流を図り、地域で次世代の担い手を育成していく。これまでの団体助成から、地域ニーズにあった個別助成へのシフトも必要である。</p> <p>審査方式については、プレゼンテーション審査方を導入し、広報啓発を図りながら実践していく。</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 **その他（共募）**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-22	
事業名	歳末たすけあい助成金事業						
予算額 (単位：千円)	3,836	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	3,836
事業概要	在宅の高齢者・障害者を対象とした住宅環境整備事業、福祉活動団体・グループへの支援事業、低所得世帯支援事業等に助成する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 1. 在宅福祉サービス事業 ・在宅高齢者及び障害者の住宅環境の整備補修事業 2. 福祉協力団体活動助成金 ・民生委員児童委員によるひとり暮らし高齢者の訪問活動 3. 生活困窮者支援事業 ・生活困窮者世帯への物品や商品券の助成 4. 地域福祉活動推進事業 ・地区社協への活動支援（地域交流事業、見守り事業等） ・地域ボランティアグループへの活動支援 ・地域公民館活動助成 ・ボランティアグループが行う友愛活動への助成 ・福祉用具貸出事業用品購入 ・子育て支援事業保育所遊具助成事業など ・おせち配布事業 ・年末年始福祉事業（ふれあい訪問・弁当配布事業、ふれあいサロン事業粗大ごみ収集事業 他）						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	1. 学校、地域、職場を通して幅広く歳末たすけあい運動への協力を呼びかける。 2. 市民に目に見える形での助成のあり方を検討していく。 3. 各本支所統一した事業助成（一本化）への取り組み						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-23															
事業名	緊急援護等事業																				
予算額 (単位：千円)	1,600	左の財源内訳																			
		国県支出金	県社協		市		一般財源														
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,600														
事業概要	被災者に対する災害見舞金等の支給 ・一般火災及び暴風、洪水、地震その他の自然現象により被害時の見舞金 ・その他、台風等の避難者への対応																				
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ① 火事被災者宅への慰問活動 ・福祉課及び地区担当民生委員との連携、情報収集、連絡調整 ② 火事被災者宅への火災お見舞金の支給 ③ 台風、風水害時の避難場所 ・台風等の避難者への対応 【都城市社会福祉協議会災害見舞金支給要綱より】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">被災の内容</th> <th>災害見舞金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">災害</td> <td>世帯員が全員死亡した場合</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>床上浸水による被災の場合</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災</td> <td>住居が全焼または全損した場合</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>住居が半焼または半損した場合</td> <td>3万円</td> </tr> </tbody> </table>						被災の内容		災害見舞金の額	災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円	床上浸水による被災の場合	3万円	火災	住居が全焼または全損した場合	5万円	住居が半焼または半損した場合	3万円
被災の内容		災害見舞金の額																			
災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円																			
	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円																			
	床上浸水による被災の場合	3万円																			
火災	住居が全焼または全損した場合	5万円																			
	住居が半焼または半損した場合	3万円																			
	【諸会議など】																				
	【研修など】																				
	【その他】																				
事業目標 (ねらい)	被災者の経済的保護を目的として、災害見舞金を支給する事業である。 火災に限らず、台風や風水害等の災害時の避難者対応など、災害による被災者への経済的支援だけでなく、生活全般の支援を視野に、関係機関と連携していくことが重要となる。																				

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-24	
事業名	低所得者対策事業						
予算額 (単位：千円)	50	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					50		
事業概要	歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。(原則として、本所：1 駅1, 0 0 0 円、支所：5 0 0 円支給) 運用については、市保護課と連携している。						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	セーフティネットの事業として、効果的な運用をする。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-13	
事業名	都城市介護保険生活支援体制整備事業						
予算額 (単位：千円)	6,750	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				6,750			
事業概要	<p>改正介護保険法（平成27年度）に基づく新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の一環として、都城市の生活支援体制整備を図るため協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行うもの。</p> <p>15中学校区（第2層）において、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していけるよう、サービス提供事業者や民主団体と連携し、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15地区ごとに1名以上の生活支援コーディネーターの配置、週2回以上の活動 ・サービス提供事業所、インフォーマルサービス（サロン、こけない体づくり、見守り活動）への訪問活動と実態調査 ・在宅高齢者への訪問活動とニーズ把握（軽度生活援助事業利用者、地域包括支援センター利用者、民生委員担当の虚弱高齢者等への同行訪問等） 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所、民主団体、ボランティア等とのネットワーク会議の開催（15地区ごとに毎月開催） 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ボランティア養成講座（15地区×4回講座） ・地区社協等関係者への生活支援研修（15地区） ・生活支援活動推進研修（市全域） 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議会について地区社協との意見交換、調査研究 						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア体制に向けて、公私の様々な機関や住民の取り組みをつなぎ、高齢者等が在宅で安心して暮らせる体制づくりを推進する。 ・福祉関係者だけでなく医療や保健領域など、多機関多職種の連携協働を推進する。 ・公的サービスはもとより、インフォーマルの多様な資源を掘り起し、新たな生活支援活動の創出を図る。 ・2層圏域（中学校区）での生活課題やニーズを調査研究、集約し、第1層圏域（市全域）での仕組みづくり、制度施策への反映に向けて提言する。 						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-01	
事業名	障害者生活支援センター事業						
予算額 (単位：千円)	24,256	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	3,509
				20,747			
事業概要	<p>障害者総合支援法(平成25年4月より改正施行)に基づく相談支援事業である。地域で生活する障がい者やその家族が抱える様々な生活課題を解決するため、①一般相談支援、②計画相談支援、③地域相談支援、障害者の自立を支援し社会生活への参画を促していく。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①各種障がい福祉サービスの申請代行業務（住宅改修・住宅改造、日常生活用具、補そう具、食の自立支援事業、移動支援事業など） ②専門相談員の派遣による支援対象者（障害・難病等）への相談支援 ③ピアサポーターによるセルフヘルプ活動支援（当事者同士、及び当事者の親同士によるセルフヘルプ活動） ④セルフヘルプグループの立ち上げ支援 ⑤都城市障害者自立支援協議会（全体会・運営会議・5部会の運営サポート） ⑥居住サポート事業の運営 ⑦日常生活自立支援事業・成年後見制度との連携 ⑧専門機関や地域福祉関係者との連携 ⑨福祉機器（車いす等）の短期貸し出し ⑩市内15地区での地区社協や民生委員とのネットワーク構築</p> <p>【諸会議など】</p> <p>①宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR）への参画 ②都城市障害者自立支援協議会 運営会議・専門部会（地域生活支援部会、児童部会、就労支援部会、相談支援部会、重度心身障害児支援部会＝月1回）全体会（年2回） ③住宅改造判定会議 ④居住サポート連絡会議 ⑤都城市福祉有償運送サービスネットワーク連絡会 ⑥都城市成年後見ネットワーク会議への参画</p> <p>【研修など】</p> <p>①ピアサポーター研修開催（年1回）程度 ②専門相談員研修会開催（年1回）程度 ③都城市福祉有償運送サービスネットワーク主催による研修 ④その他、各種研修会の開催</p> <p>【その他】</p> <p>職員の資質向上をはかるための各種研修への参加及び自主研修の実施</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>地域で生活する障害者が、自らの人生設計を考え、社会参加できるよう、障害者の能力を引出し、自立支援を行っていく。合わせて、行政への提言も行っていく。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-02	
事業名	障害者虐待防止センター事業						
予算額 (単位：千円)	12,360	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				12,360			
事業概要	<p>障害者虐待防止法（平成24年10月1日施行）に基づき、関係機関と連携し、「障がい者虐待の予防と早期発見」「虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援」「養護者に対する支援」「広報・啓発」に取り組む。</p> <p>初動の動きに関しては、当センターで判断し、関係機関につないでいく。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①障がい者虐待の相談、届出や通報の受理 ②養護者による障がい者虐待の相談、指導、助言 ③施設従事者等による障がい者虐待防止の対応・市への協力 ④使用者による障がい者虐待の対応・市への協力 ⑤障がい者虐待防止に関する広報・啓発 ⑥市長申立の要請 ⑦被虐待者への支援（移送、金銭管理等） ⑧宮崎県障害者権利擁護センターへの虐待対応専門職チーム派遣依頼 ⑨障害者虐待事例の進行管理（モニタリング・評価会議・終結）</p> <p>【諸会議など】</p> <p>①「コアメンバー会議」「虐待評価会議」開催 ②「ケース会議」 ③「都城市障害者自立支援協議会 相談支援部会」への参加 ④「都城市障害者虐待防止ネットワーク会議（仮称）」開催</p> <p>【研修など】</p> <p>①「障害者虐待防止法についての研修会」開催（年数回程度） ②事業所の虐待防止の取り組みについてのアンケート実施</p> <p>【その他】</p> <p>①都城市障害者虐待防止センターの広報・啓発 ②担当職員の資質向上を図るための研修会への実施</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>障害者虐待の予防と早期発見に取り組み、障害者の権利・利益を擁護し、障害者の尊厳ある暮らしの実現を目指す。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-03	
事業名	障がい者等日中活動事業						
予算額 (単位：千円)	1,198	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				1,198			
事業概要	<p>・自宅に閉じこもりがちな障がい者の方々、また仕事が休みの日に行く場所が無い障がい者や家族（高齢者も含む）の活動や交流の場づくり。</p> <p>・障がい者の支援は長期にわたる。就労を含め当事者や家族が人生設計を描けるよう自立支援を図る。</p> <p>・障がい者の活動を支援するボランティアの育成を図り、研修を行うことで地域での見守りや障がい者に対する理解を図る。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①本所・支所の障がい者等日中活動支援 （本所管内・山之口・高城・山田・高崎）へ交流や活動の場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所 イベント型活動 1回／月 ・支所 イベント型活動 1回／月 <p>②本所毎日型サロン（平日9時～16時）の開設による交流および日中活動、日常生活訓練の場（ソーシャルスキルトレーニング）を提供</p> <p>③ボランティアの育成</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>①本所・4支所サロン担当者会議（年1回）</p>						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア研修・情報交換会（年1回） ・担当職員研修 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアフェスティバルでの活動報告 						
事業目標 (ねらい)	<p>就労が難しく、ひきこもりがちな障がい者やその家族の社会生活技能訓練、交流、憩いの場として日中の活動支援を行う。各相談支援事業所やサービス提供事業所、地域活動支援センター星空の都など関係機関とも連携し、サービス等利用計画における日中活動支援の一部として活用する。</p> <p>就労の能力が有るとされる方々への支援として、サロン活動の中で市内の就労継続支援 B 型作業所等の施設見学や社会見学を取入れ、就労への興味・関心を持っていただけるような活動を展開する。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-04	
事業名	障害者ケアプラン事業						
予算額 (単位：千円)	2,645	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,645
事業概要	<p>・障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）に基づく計画相談事業として、障害者福祉サービス等を利用する際の利用計画の作成を行う特定相談支援事業所として、障害者の心身の状況、環境等に配慮し、本人を主人公としたサービス等利用計画を作成する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業</p> <p>2. 指定一般相談支援</p> <p>①地域移行支援(地域生活へ戻るための外出の支援、入居支援等)</p> <p>②地域定着支援</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>①サービス担当者会議（随時）</p> <p>②ケース会議（随時）</p> <p>③都城市障害者自立支援協議会相談支援部会への参加（月1回）</p>						
	<p>【研修など】</p> <p>①宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR）研修会</p> <p>②相談支援専門員現任研修</p> <p>③相談支援専門員分野研修</p> <p>④九州相談支援連絡協議会研修会</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>【その他】</p>						
	<p>サービス等利用計画の作成を通して、障害福祉サービスを利用しての自立を目指して、障がい児者への支援を行っていく。併せて、サービスを提供する事業所との連携を図り、都城市における障害福祉サービスの質の向上を目指していく。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-05	
事業名	重度身体障害者等移動支援事業						
予算額 (単位：千円)	3,246	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				3,246			
事業概要	<p>単独での移動が困難である重度身体障害者等が医療機関への通院や社会参加などに必要な外出支援について地域ボランティアの協力を得て福祉車両を用い移動支援を行う。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①病院等への通院及び入退院に伴う移動支援 ②在宅福祉サービス利用調整に伴う移動支援 ③公共機関の利用に伴う移動支援 ④研修会や文化活動への参加に伴う移動支援 ⑤冠婚葬祭に伴う移動支援 ⑥福祉有償運送事業運転従事者養成講習会の実施</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>・九州地区福祉有償運送サービス・ネットワーク交流会</p>						
	<p>【研修など】</p> <p>・運転ボランティア研修会（7月） ・福祉有償運送サービス運転従事者養成講習（5月、10月）</p>						
<p>【その他】</p> <p>◎車両の老朽化が進んでいることから、1号車をリース車両と交換（福祉課が取られた見積もりを元にリースの手続実施） ◎3年に1回、国と県に「自家用有償旅客運送の更新」を行っているが、平成29年度は更新の該当年度の為、その手続きの実施 ◎運転ボランティアの高齢化が顕著となり、平成28年度に福祉課・社協で協議した結果、運転ボランティアの勇退年齢を80歳と設定したため、引退要項（内規）の改定に取り組む ◎新規の運転ボランティアの育成・確保 ◎過去に登録された利用者で登録時と比べ身体状態に大きな変化があった方々や長い期間利用していなかった方が、久しぶりに移送を利用される時には再調査を実施（随時） ◎移動支援サービス機関の増加に伴い事業の見直しに向け福祉課との協議を継続</p>							
事業目標 (ねらい)	<p>公共交通機関を使用することが難しい車いす使用の重度の障がい者等の移動困難者の方々を対象に、通院や入退院、社会参加を行うために必要となる移動支援活動を行うことで、一人でも多くの移動困難者の方々が地域社会で生活できる力になれるよう運転ボランティアの方々の協力を得ながら事業に取り組む。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-06	
事業名	点字図書館事業						
予算額 (単位：千円)	16,809	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				16,809			
事業概要	※視覚障がい者を対象とした情報支援事業（点訳・音訳・情報機器操作等）を実施し、情報環境の向上、QOL向上及び社会参加の促進を目的とする。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、定期刊行物等の制作および貸出し ・デジタル録音図書制作の充実 新・パソコン録音体験会の実施及び導入に関する検証 ・視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」等オンラインサービスの充実 ・シネマデイジーの貸出し及び再生機操作指導 ・視覚障がい者用情報機器操作指導 新・新型デイジー機器への対応 ・インターネットを利用した点字図書館事業等の啓発 ・テキストデイジー制作ボランティアの養成 ・視覚障がい者のための点字読み書き教室の実施 ・点訳、音訳ボランティア及び校正者の養成 ・点訳、音訳スキルアップ研修会の開催 ・スタッフ研修会の開催 新・ロービジョン支援 新・情報機器相談支援等 ・各種相談事業等（視覚障がい者情報機器、日常生活用具等） ・視覚障がい者団体および関係機関等との連携 						
	【諸会議など】 <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館運営委員会の開催 ・都城点訳・音訳友の会役員との意見交換会の開催 						
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・点訳、音訳ボランティア養成講座の開催 ・デイジー編集ボランティア講習会の開催 ・点訳・音訳スキルアップ研修会の実施 						
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者への理解を深めるためのイベント開催 						
事業目標 (ねらい)	視覚障がい者に係る情報環境を更に充実させ、情報提供の即時性を高め、QOLの向上と社会参加の促進を図る。 合理的配慮（点字資料、録音資料、代読、代筆等）を啓発する。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 4-01	
事業名	居宅介護事業						
予算額 (単位：千円)	20,640	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	20,640
事業概要	<p>障害者総合支援法に基づき、身障者等の利用者の居宅に訪問介護員を派遣して、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>併せて、同行援護事業として、視覚障害者の移動時及び外出時の支援、移動の援護等を行う。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス（身体介護・家事援助） ・訪問介護実習生指導 ・同行援護事業 ・訪問介護計画書の作成 ・介護ヘルパーに対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパーミーティング 1回/週 ・係内ミーティング 1回/月 ・サービス提供責任者研修 1回/月 ・指定障害者福祉サービス事業者等に対する説明会及び障害者総合支援法に基づく集団指導 1回/月 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパー研修 4回/年 ・在宅サービススキルアップ研修 ・適切な介護技術の習得 ・障がい者虐待防止・権利擁護研修会（県社協委託事業） 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護実習生受け入れ 						
事業目標 (ねらい)	<p>利用者の心身の特性を踏まえて、一人ひとりの思いやニーズがその人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援する。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-02
事業名	訪問入浴サービス事業						
予算額 (単位：千円)	6,432	左の財源内訳					一般財源 1,500
		国県支出金	県社協		市		
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				4,932			
事業概要	<p>障害者総合支援法に基づき、自宅の浴槽では入浴するのが困難な在宅の要介護者・要支援者に対して、入浴車にて浴槽を自宅に持込み、入浴支援を行う。 (看護師 1 名、介助員 2 名派遣)</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴サービス ・訪問入浴サービス計画書の作成 ・介助員（ヘルパー）に対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助員（ヘルパー）ミーティング 1 回／週 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーの在宅介護技術スキルアップ研修 ・各種研修会への参加 ・適切な介護技術の習得 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族からの相談・苦情・アドバイス・支援 						
事業目標 (ねらい)	<p>居宅における入浴の援助を行い、利用者の身体清潔の保持・心身機能の維持、介護者の介護軽減を目的に事業展開を図る。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 4-03	
事業名	日中一時支援事業						
予算額 (単位：千円)	660	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				660			
事業概要	障がい者等の日中における活動の場を確保し、身体障害者の家族の就労支援及び身体障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 実施場所／志和池福祉センター 営業日／火曜日 営業時間／8時30分～17時15分 サービス提供時間／9時30分～14時45分 定員／5名 内容／健康チェック、給食サービス、入浴サービス、送迎サービス、日常動作訓練、社会適応訓練（パソコン教室・ショッピング・手芸）、相談・援助等の生活指導						
	【諸会議など】 ・ 職員研修（随時） ・ 各種研修会への参加						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	障がい者等の日中における活動の場を確保し、身体障害者の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-04
事業名	地域生活移動支援事業						
予算額 (単位：千円)	216	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					216		
事業概要	国土交通省運輸局指針に基づく福祉有償運送サービスとして、九州運輸局宮崎運輸支局及び都城市福祉有償運送運営協議会の認可を得て行うサービスであり、障がい者の地域生活支援事業として、外出介助（社会参加）を行うもの。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・利用者の研修会、文化活動、買い物などの外出支援。 市の受給者証の決定内容により派遣 身体介護〔有〕車いす等の必要な方への支援 身体介護〔無〕視覚、知的、精神障がい者への支援						
	【諸会議など】 ・ミーティング（週1回） ・市福祉有償運送サービスネットワーク会議						
	【研修など】 ・接遇研修 ・介護技術研修						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	日常的な買物時の支援、余暇活動の移動支援等を行うことで地域における障害者の自立した生活及び社会参加を促進できるよう支援する。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-01	
事業名	訪問介護事業						
予算額 (単位：千円)	80,230	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	80,230
事業概要	<p>介護保険法に基づき、要介護状態又は要支援状態にある利用者の居宅に訪問介護員を派遣して、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>介護予防訪問介護は、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に順次移行する。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、サービスを提供する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護／介護予防訪問介護（生活援助・身体介護） ・介護予防訪問介護／介護予防訪問介護計画書の作成 ・介護ヘルパーの派遣調整とヘルパーに対する援助内容の指示 ・訪問介護実習生指導 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパーミーティング 1回／週 ・サービス提供責任者研修 1回／月 ・係内研修 1回／月 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパー研修 4回／年 ・在宅サービススキルアップ研修 ・宮崎県老人福祉サービス協議会主催 訪問介護研修会 ・認知症ケアマネジメントセミナー（県社協委託事業） 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護実習生受入 ・宮崎県介護福祉士養成支援事業の積極的な申請 						
事業目標 (ねらい)	<p>要介護者等の心身の特性を踏まえて、一人ひとりの思いやニーズがその人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、自己決定を尊重した利用者本位の生き方ができるように支援する。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-02	
事業名	訪問入浴介護事業						
予算額 (単位：千円)	1,584	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,584
事業概要	<p>介護保険事業に基づき、自宅の浴槽では入浴するのが困難な在宅の要介護者・要支援者に対して、浴槽を自宅に持込み、入浴支援を行う。 (看護師 1名、 介助員 2名派遣)</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴サービス ・訪問入浴サービス計画書の作成 ・介助員（ヘルパー）に対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助員（ヘルパー）ミーティング 1回/週 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーの在宅介護技術スキルアップ研修 ・各種研修会への参加 ・適切な介護技術の習得 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族からの相談・苦情・アドバイス・支援 						
事業目標 (ねらい)	<p>居宅における入浴の援助を行い、利用者の身体清潔の保持・心身機能の維持・介護者の介護軽減を目的に事業展開を図る。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-03	
事業名	居宅介護支援事業						
予算額 (単位：千円)	64,513	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	6,820
				57,693			
事業概要	<p>介護保険法に基づき、利用者の心身の状況、置かれている環境等を踏まえて課題を分析し、利用者のニーズにあった適切なサービスを受けられるように、居宅介護サービス及びその他の必要な保健医療サービス・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して、居宅介護サービス計画を作成する。</p> <p>事業の実施にあたっては地域包括支援センター、医療福祉サービス等との綿密な連携を図り、当該地域におけるサービス内容等の情報を共有周知して適正に提供する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業（居宅介護サービス計画作成等） ・介護予防支援業務受託（介護予防サービス・総合事業支援計画表の作成等） ・要介護認定訪問調査事業（生活保護世帯のみなし2号被保険者） ・要介護認定訪問調査事業（保険者が都城市以外であり都城市居住者） ・地域ケア会議への参加 ・介護支援専門員実務研修実習受入（事業所加算での必須） <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ会議（事業所加算での必須事業） 1回／週 ・居宅介護支援係事業会議 1回／月 ・生活圏域包括支援センター定例会参加 1回／2ヶ月 <p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員スキルアップ研修 ・主任介護支援専門員取得研修 ・宮崎県介護支援専門員研修（県、都城・北諸県ブロック） ・認定調査員研修 ・主任介護支援専門員及び介護支援専門員更新研修 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間連絡体制の確保（夜間や休日等携帯電話での転送対応） ・地域包括支援センターからの支援困難事例の受け入れ 						
事業目標 (ねらい)	<p>介護保険制度の自立支援の理念に基づき、利用者や家族が望む生活を目指すためには専門職として何が必要なのか情報をもとに分析する。それに基づき、個々の利用者の生活に対する意向を明確にし、尊厳を保てるように、居宅介護サービス計画を作成し、より利用者の自立支援を支援する。介護保険法に基づき、利用者の心身の状況、置かれている環境等を踏まえて課題を分析し、利用者のニーズにあった適切なサービスを受けられるように、居宅介護サービス及びその他の必要な保健医療サービス・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して、居宅介護サービス計画を作成する。事業の実施にあたっては、地域包括支援センター、医療福祉サービス等との綿密な連携を図り、当該地域におけるサービス内容等の情報を共有周知して適正に提供する。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-04	
事業名	通所介護事業						
予算額 (単位：千円)	206,331	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	62,250
				144,081			
事業概要	介護保険法に基づき、要介護状態又は要支援状態にある利用者に対し、日常生活上の食事・入浴・排泄などを支援する。また介護生活などについての相談・助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。介護予防通所介護は、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に順次移行する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・通所介護／介護予防通所介護サービス提供 （健康チェック・給食サービス・入浴サービス・送迎サービス・日常動作訓練・社会適応訓練・相談援助等の生活指導・野外活動・地域との交流会等） ・通所介護／介護予防通所介護計画書の作成 ①都城本所（志和池福祉センター） ・定員／40名 ・営業日／月曜日～金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分 ②山之口支所 ・定員／30名 ・営業日／毎週月曜日から土曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分 ③山田支所 ・定員／35名 ・営業日／毎週月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分 ④高崎支所 ・定員／20名 ・営業日／毎週月曜日から金曜日までの週5日の営業（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分						
	【諸会議など】 ・通所介護事業会議（4事業所）で、運営基準を遵守し事業内容の充実を図り適正なサービスの提供、経営の安定に努める。						
	【研修など】 ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る（随時） ・施設等連絡会部会研修への積極的参加						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うとともに、利用者の社会的孤立感の解消、及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減への一助となるようなサービスを提供する。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	実施箇所	事業 NO.	5-09
事業名	元気アップデイサービス事業						
予算額 (単位：千円)	3,264	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,824
				440			
事業概要	市の委託事業・介護予防・日常生活総合事業第1号通所事業 ①都城本所（志和池福祉センター） ・定員／5名 ・営業日／月曜日～金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分 ②山之口支所 ・定員／6名 ・営業日／月曜日から土曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分 ③山田支所 ・定員／5名 ・営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業日／8時30分～17時15分 ③高崎支所 ・定員／10名 ・営業日／月曜日から土曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分						
事業内容 ・ 事業計画 事業目標 (ねらい)	【実施する事業内容】 ・健康チェック ・給食サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・日常動作訓練 ・相談・援助等の生活指導 【介護予防運動プログラム内容】※志和池福祉センターのみ実施※ ・健康チェック ・足腰シャキッと運動 ・口腔ケア、栄養指導・送迎サービス ・相談・援助等の生活指導 【諸会議など】 ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る（随時） ・施設等連絡会部会研修への積極的な参加 【研修など】 【その他】 高齢者の日常動作の改善及び運動習慣の定着化を図ることにより、転倒による骨折及び加齢による運動機能の低下を防止し、運動による健康づくり及び介護予防に関する啓発、閉じこもり防止等で要支援、要介護状態への予防を目的とする。 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の移行にスムーズに対応できるように検討、協議しながら地域に根ざした事業展開を実施していく。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-05	
事業名	山田元気な高齢者健康増進センター管理運営事業(健康の館)						
予算額 (単位：千円)	9,731	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	397
				9,334			
事業概要	<p>元気で自立した生活を送っている高齢者が、加齢とともに体力の衰えにより要介護状態になることを予防するため、介護予防施設である（健康の館）に通い、バイタルチェック、レクリエーション、入浴、健康器具の利用・介護予防体操等を行う介護予防事業 （指定管理制度による管理運営事業 期間／平成26年度～平成30年度）</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市に住所を有するおおむね65歳以上の方で、介護保険制度における介護認定を受けない方に対し、バスの送迎を実施。施設利用を促す。 ・レクリエーション、入浴、スポーツ、介護予防メニューなど高齢者の希望に応じたサービスを提供する。 <p>入浴：隣接する「やまだ温泉」利用 スポーツ：パークゴルフ、グランドゴルフ、室内ミニボーリング等 介護予防メニュー：脳トレ、口腔ケア体操、レクダンス、スローステップ スロージョギング、カラオケ、笑いヨガ等</p>						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	<p>元気な高齢者の生きがいと健康維持向上のために、又介護保険利用者が増加しないために、介護予防メニューを重視した取り組みを行っており、山田地区だけでなく市全体へ利用拡大し効果的な事業展開を図っていく。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-06	
事業名	食の自立支援事業						
予算額 (単位：千円)	25,217	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	5,811
				19,406			
事業概要	<p>1人暮らし又は老夫婦世帯で、日常の食生活に不安を抱える方々に対し、栄養バランスを考えた食事(弁当)を届ける。</p> <p>又、配食時に対象者の健康状態等を把握し、見守り活動などの安否確認サービスに繋げてゆく。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①山之口支所 月曜日から土曜日まで夕食としての弁当を届ける。調理・配達は通所介護従事職員が行う。</p> <p>②山田支所 食事の支援事業として、昼食のみ月曜日から金曜日（祝日を含む）に実施。毎日利用者数の食材を調理し配達する。調理・配食は通所介護従事職員が行い、糖尿食、減塩食、刻み食の食事形態に対応。</p> <p>③高崎支所 ・月～金（祝日も可）昼又は夕に配食 ・糖尿食、減塩食、刻み食の食事形態に対応</p> <p>【諸会議など】</p> <p>・メニューに関するアンケート等を実施し、よりよい弁当づくりのための内部研修を実施。</p> <p>・デイサービスとの合同ミーティング</p> <p>・配食サービス事業所合同研修 2回/年</p> <p>・調理師研修</p> <p>【研修など】</p> <p>【その他】</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>一人暮らしの方にとって、偏りがちな食生活をバランスのとれた弁当の配食を受けることで、自立した生活の手助けをする。併せて、会話の少ない高齢者と配達時にふれあうことで、安否確認、状況把握を行う。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-07
事業名	山之口・高城地区地域包括支援センター事業						
予算額 (単位：千円)	37,300	左の財源内訳					一般財源 3,696
		国県支出金	県社協		市		
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				33,604			
事業概要	高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを実践する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①介護予防ケアマネジメント ②総合相談支援業務 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 ⑤介護予防支援業務						
	【諸会議など】 ・地区介護支援専門員連絡会議：6回／年、総会1回／年 ・民生委員との意見交換会：各民協にて開催 ・都城市地域包括支援センター担当者会議：月1回（第3水曜日） ・地域ケア会議及び地区における生活支援会議（定期的開催） ・自立支援型地域ケア会議						
	【研修など】 ・九州ブロック地域包括支援センター協議会セミナー ・地域包括支援センター実務者研修・宮崎県地域包括支援センター協議会職員研修 ・事例検討会（ケアマネ連絡会にて）						
	【その他】 ・地域支援事業に係る業務 ・障害者住宅改修及び住宅改造助成事業に係る業務 ・特定高齢者住宅改修事業に関わる業務						
事業目標 (ねらい)	・高齢者等の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を行う。 ・介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティアなどの多様な社会資源を有機的に結びつける。 ・高齢者等の心身の状態の変化に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的・包括的に提供する。 ・事業対象者外の相談であっても、関係機関等に連携するなどワンストップサービスに努める。						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-08
事業名	山田・高崎地区地域包括支援センター事業						
予算額 (単位：千円)	37,429	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				37,429			
事業概要	高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを実践する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	①介護予防ケアマネジメント ②総合相談支援業務 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 ⑤介護予防支援業務						
	【諸会議など】						
	・ 地区介護支援専門員連絡会議：定例会 6 回／年、総会 1 回／年 ・ 民生委員との意見交換会：各民協にて年 12 回開催 ・ 都城市地域包括支援センター担当者会議：月 1 回（第 3 水曜日） ・ 保健師連絡会議（年 6 回）						
【研修など】							
・ 九州ブロック地域包括支援センター協議会セミナー、地域包括支援センター現任者研修、宮崎県地域包括支援センター協議会職員研修、地域包括研究会研修、宮崎県虐待対応研修							
【その他】							
・ 地域支援事業に係る業務 ・ 住宅改修及び住宅改造助成事業に係る業務							
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を行う。 ・ 介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティアなどの多様な社会資源を有機的に結びつける。 ・ 医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、地域団体の代表、ボランティアなどの地域の多様な関係者と協働し介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を支援する。 ・ 高齢者等の心身の状態の変化に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的・包括的に提供する。 ・ 事業対象者外の相談であっても、関係機関等に連携するなどワンストップサービスに努める。 						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-01
事業名	保育園事務局					
予算額 (単位：千円)	18,800	左の財源内訳				一般財源 18,800
		国県支出金	県社協		市	
			受託金	補助金	受託金 補助金	
事業概要	1. 2認定こども園及び2保育園の庶務全般に関すること 2. 認定こども園及び保育園の経営に関すること 3. 児童館の指定管理に関すること 4. 放課後児童クラブの受託運営に関すること					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> 1. 庶務全般に関すること ①認定こども園、保育園及び児童館、児童クラブ予算の執行管理（職員の給与管理、福利厚生管理） ②ICT化推進に伴うこども園の利用料請求事務作業の効率化 ③備品管理 ④人事管理（職員の雇用等に関する起案） ⑤保守、業務委託等の契約 2. 認定こども園及び保育園の経営に関すること ①職員目標管理に関する指導、助言 ②市保育課との連携 ③園行事への対応 ④職員の資質向上を目指した研修の企画・実施 ⑤各園の実践評価 3. 児童館の指定管理及び放課後児童クラブの受託運営に関すること ①適正運営の指針作成及び円滑な事業推進 ②計画的な研修の実施 ③市こども課（児童館）、市保育課（児童クラブ）との連携 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例園長会議（原則月1回開催）、園長・副園長・主任研修・主幹保育教諭（隔月開催）本所経営会議への参加、県保育連盟主催会議、県認定こども園協会主催会議、都北地区保育連盟都城支部法人立保育会主催会議、都城市認定こども園協会主催会議、 ・児童館、児童クラブ定例会議（現状確認及び課題検討）モニタリング受診 <p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課が企画する研修の実施（メンタルヘルス研修、公開保育の計画的実施等） ・県保育連盟主催研修への参加、県認定こども園協会、都城市認定こども園協会主催研修への参加、その他、全国レベルの研修会への参加支援 ・児童クラブ連絡協議会への参加 <p>【その他】</p>					
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の運営の安定化（職員確保）を図る。 ・常勤嘱託・正規職員への登用の促進により、モチベーションアップを図り、永年勤続へとつなげ、さらなる保育業務の充実につなげたい。 ・ひとり一人に丁寧に関わっていく保育の円滑な実践のため、環境整備に関して更なる習熟を目指していく。 ・山田谷頭児童館の指定管理と同館で実施している放課後児童クラブの受託運営の継続により、地域における子育て支援の充実を図っていく。 					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-02, 03	
事業名	幼保連携型認定こども園事業（2こども園・総括表）						
予算額 (単位：千円)	259,035	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	259,035
事業概要	<u>1. おおむたこども園（予算額／112,884,000円）</u> <u>2. 谷頭こども園（予算額／146,151,000円）</u>						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・地域に開かれた幼保連携型認定こども園として、主幹保育教諭を中心に地域の子育て支援事業の拠点となるよう、各種機関等との連携を密にした保育の実践（①各種行事・諸行事、②保護者会行事、③地域活動事業） → 毎月2回の園庭開放と子育て相談の実施 → 子育て教室+フォローアップ実施 ・保育環境の整備と3歳未満児保育担当制の確立（園児が主体的に遊びを展開できる環境、一人ひとりの園児に丁寧に関わる保育実践のための人的環境）を計画的に進める。 ・ICT化推進による保育事務作業の習熟、管理書類作成の習熟⇒事務の軽減化						
	【諸会議など】 ・各種会議への参加／保護者会理事会、各部会、職員会議等 4園、認定こども園協会定例会・・・園長会、主幹部会、給食部会						
	【研修など】 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会 保育課（社協）主催研修会、自主研修、子育て講演会 認定こども園協会主催研修会等						
	【その他】 ・運動教室や書道教室など外部講師を招いて、園児に多くの体験を積ませる機会を確保する。						
事業目標 (ねらい)	地域の人的・物的社会資源を活用し、乳幼児の健やかな発達をサポートすると共に保護者が安心して預けられる地域に開かれた認定こども園運営を行う。そのために、園長自らの資質向上を図っていく。 幼児教育＝充実した遊びの展開であることを再認識し、小学校接続を見据えた中でも園児が十分に遊び込める環境づくりに努める。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-04, 05	
事業名	保育園事業（2保育園・総括表）						
予算額 (単位：千円)	64,281	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	3,700
				60,581			
事業概要	1. 縄瀬保育園（予算額／43,616,000円） 2. 前田保育園（予算額／20,665,000円）						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・地域に開かれた保育園として、地域の子育て支援事業の拠点となるよう、各種機関等との連携を密にした保育の実践（①各種行事・諸行事、②.保護者会行事、③地域活動事業） ・保育環境の整備（園児が主体的に遊びを展開できる環境、一人ひとりの園児に丁寧に関わる保育実践のための人的環境）を計画的に進める。 ・前田保育園の閉園に向けた業務の計画的な実施						
	【諸会議など】 ・各種会議への参加／保護者会理事会、園長定例会、給食部会、各部会（都城支部法人立保育会）、職員会議等						
	【研修など】 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会 保育課（社協）主催研修会、自主研修、子育て講演会等						
	【その他】 ・運動教室など外部講師を招いて、園児に多くの体験を積ませる機会を確保する。						
事業目標 (ねらい)	地域の人的・物的社会資源を活用し、乳幼児の健やかな発達をサポートすると共に保護者が安心して預けられる地域に開かれた保育園運営を行う。そのために、園長自らの資質向上を図っていく。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-06	
事業名	谷頭児童館管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	4,054	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				4,054			
事業概要	山田谷頭児童館の指定管理（期間/平成27年度～平成31年度） 1. 育児相談（随時） 2. 季節に応じた行事（谷頭こども園とタイアップ） 3. 地域子育て支援会議等の開催						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 諸行事 ・季節に応じた展示作品の制作（こいのぼり、七夕、ハロウィン、正月） ・野菜、花の植栽及び管理 ・避難、防犯訓練 ・谷頭こども園との交流活動 ・レクリエーション教室 ・かかしっ子まつりへの参加 ・絵本の読み聞かせ（毎月） ・子育て教室の開催 ・児童館についての広報活動 <hr/> 【諸会議など】 ・児童館運営会議（毎月） ・子育て支援会議（民生委員児童員との定期協議一年数回） ・ファミリー・サポート・センターとの協議（勉強会） ・他児童館との交流会 <hr/> 【研修など】 ・レクリエーション指導会 ・児童厚生員研修会 ・保育課主催の研修会（保育園職員との合同研修） <hr/> 【その他】						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。 1. 遊びを通しての子ども育成 2. 子どもの諸問題の発防止防・早期発見 3. 保護者の育児支援 4. 谷頭保育園との協働						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-07	
事業名	谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業						
予算額 (単位：千円)	8,956	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				8,956			
事業概要	山田谷頭児童館放課後児童クラブの受託運営 1. 登録された児童の放課後居場所の提供 2. 季節に応じた行事（谷頭こども園とタイアップ） 3. 学習指導 4. 遊びの指導						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 諸行事 ・散歩（毎週土曜日） ・壁面制作（毎月） ・7月～8月プール遊び（保護者の要承諾） ・避難、防犯訓練 ・季節のイベント（七夕、お盆、クリスマス会、豆まき、ひなまつり等）						
	【諸会議など】 ・児童クラブ運営会議（毎月） ・都北地区児童クラブ連絡協議会参加						
	【研修など】 ・レクリエーション指導会 ・児童支援員研修会 ・保育課主催の研修会（園職員との合同研修） ・他児童クラブ連絡協議会職員との交流研修						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	1. 遊びを通しての子ども自主性、社会性、創造性を培う 2. 子どもの学習活動の支援 3. 基本的な生活習慣の自立支援 4. 子どもの諸問題の発生予防・早期発見（保護者・学校等の密な連携） 5. 保護者の子育てを支援						

■ 都城市共同募金委員会事業

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 **その他（共募）**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. —	
事業名	共同募金助成事業						
予算額 (単位：千円)	29,705	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				29,705			
事業概要	<p>1. 目的 毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限って寄附金の募集を行う。 寄せられた寄附金は、その区域内における地域福祉の推進をはかるため、区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に助成する。(社会福祉法第112条)</p> <p>2. 助成金の種類 一般募金（赤い羽根共同募金）助成金 前年度に募集した募金の実績からA助成（県域助成）を差し引いた残りのB助成（都城市への助成）を福祉協力団体等の活動や、地域福祉活動の推進に助成する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 共同募金運動の実施</p> <p>① 一般募金（赤い羽根共同募金） 10月1日～12月31日</p> <p>② 歳末たすけあい募金 12月1日～12月31日</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>1. 推進委員会 年2回開催（9月、3月）</p> <p>2. 運営委員会 年2回開催（5月、3月）</p> <p>3. 助成審査委員会 年1回開催（2月）</p>						
	<p>【研修など】</p> <p>・共同募金を考えるつどい 年1回開催（9月）</p>						
	<p>【その他】</p> <p>・赤い羽根共同募金出発式 年1回開催（10月2日/ウエルネス交流プラザ）</p> <p>・共同募金出前講座の実施（通年）</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>1. 新しい募金者層の獲得に向けての啓発を強化（オリジナルグッズ作成、街頭募金、学校募金を通じた呼びかけ）</p> <p>2. プロジェクトチームを立上げ、社協の自主事業への助成を含め検討。</p> <p>3. 助成団体と協働で募金の使い途を目に見える形にすることで、納得して募金に協力していただけるよう共感活動を展開。</p> <p>4. 広報紙やホームページを通じて市民への情報公開を行う。</p>						

平成 29 年 3 月
作成 : 社会福祉法人 都城市社会福祉協議会

〒885-0077 都城市松元町 4 街区 1 7 号
TEL 0986-25-2123 FAX 0986-25-2103
ホームページ <http://www.m-syakyo.or.jp/>
Eメール : info@m-syakyo.or.jp